【閲覧資料】

附 属 機 関 等 の 概 要

（1面）

1 名　　称	宮崎都市圏都市交通会議	
2 区　　分	□ 附属機関（地方自治法第138条の4第3項に基づくもの） ■ 私的諮問機関（有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等）	
3 設 置 根 拠	宮崎都市圏都市交通会議設置要綱	
4 設 置 目 的	宮崎都市圏における都市交通の施策を推進し、総合交通の施策に取り組む関係者間の連携向上を目的としている。	
5 担 任 事 務 （協 議 事 項）	総合交通の施策に取り組む関係者間の連携を図るため、それぞれが行う施策に関する情報提供や共有、意見交換に関する事務を所掌する。	
6 会議の開催状況 （令和３年度）	① 開催期日 なし ※R3年度末にて会議設置期間満了 ② 主な審議事項	
7 会議の公開 （ 傍 聴 ）	公開（傍聴）の状況	□ 公開（傍聴可） □ 非公開（傍聴不可） 非公開の理由 （　　） ■ 未定
	議事録又は議事概要等の公表	□ 有り 閲覧場所： 県庁ホームページへの掲載：　□ 有り　□ 無し ■ 無し □ 未定
8 所管課（室）名	県土整備部　都市計画課　計画担当 電　話：内線6981　（直通）0985－26－7192	

9　構成員の名簿

令和4年3月31日現在

区　　分	氏　　名	所属等	備考 （専門部会等）
	未定		